

平成 28 年 10 月 3 日
大臣官房技術調査課
大臣官房官庁営繕部整備課
大臣官房公共事業調査室
港湾局技術企画課
航空局安全部空港安全・保安対策課

施工体制の点検を実施します！ ～公共工事の施工体制に関する全国一斉点検～

国土交通省では、公共工事のより一層の適正な施工体制の確保並びに徹底を図るため、稼働中の国土交通省直轄工事を対象に、今年度も 10 月から 12 月にかけて「施工体制に関する全国一斉点検」を実施します。

公共工事を適切に実施するためには、受注者による適正な施工体制の確保が重要です。「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（以下、「適正化法」という）」や「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下、「品確法」という）」においては、施工体制の適正化や安全衛生、その他の労働環境が改善の配慮が謳われており、より一層の適正な施工体制の確保並びに徹底が求められています。

国土交通省では、施工体制の点検要領等を定め、各工事を担当する監督職員によって日頃から施工体制の点検を行っているところですが、適正化法や品確法の趣旨の徹底をより一層図るため、平成 14 年度より稼働中の国土交通省直轄工事を対象に「施工体制に関する全国一斉点検」を実施しており、昨年度の点検結果では、改善すべき事項のあった工事の割合が約 2.3%減少し、施工体制の改善が進んでいます。

今年度も 10 月から 12 月を全国一斉点検期間として 15 回目となる本点検を実施することとしましたのでお知らせします。

※「施工体制に関する全国一斉点検」の実施方法については、別紙をご参照ください。

<問合せ先>

大臣官房技術調査課	工事監視官	山下 眞治	
TEL (03)5253-8111 (内線 22306)	直通	(03)5253-8221	FAX (03)5253-1536
大臣官房官庁営繕部整備課	課長補佐	岩村 浩一	
TEL (03)5253-8111 (内線 23414)	直通	(03)5253-8239	FAX (03)5253-1544
大臣官房公共事業調査室	主査	増本 美子	
TEL (03)5253-8111 (内線 24294)	直通	(03)5253-8258	
港湾局技術企画課	課長補佐	藤田 亨	
TEL (03)5253-8111 (内線 46522)	直通	(03)5253-8905	FAX (03)5253-1652
航空局安全部空港安全・保安対策課	課長補佐	箱田 厚	
TEL (03)5253-8111 (内線 49502)	直通	(03)5253-8725	

公共工事の施工体制に関する全国一斉点検実施方法

(1)点検時期

平成28年度上半期発注工事が本格化する10月から12月を全国一斉点検期間とし、期間内に任意の実施日を定めて実施する。

(2)点検対象工事

平成28年5月31日以前に契約した工事では、請負金額が2,500万円以上で稼働中の工事（建築工事においては5,000万円以上）。なお、平成28年6月1日以降に契約した工事では、請負金額が3,500万円以上で稼働中の工事（建築工事においては7,000万円以上）。

なお、低入札価格調査対象工事については稼働中の工事（平成28年5月31日以前に契約した工事は請負額2,500万円（建築工事においては5,000万円）未満を除く、平成28年6月1日以降に契約した工事では、請負額3,500万円（建築工事においては7,000万円未満を除く）の全てを点検の対象とする。

(3)点検内容

〈基本点検〉①監理技術者等の配置状況、②施工体制台帳等の備え付け状況
③下請契約の締結状況

〈一括下請点検〉①元請負業者の下請施工の関与状況
②紛らわしい施工体系の点検

〈下請業者点検〉①下請の主任技術者の配置状況
②下請の主任技術者へのヒアリング